

# 地域再生計画

## 1. 地域再生計画の名称

「住んでよし、訪れてよし」が体现できるまちづくり計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県、三好市、東みよし町

## 3. 地域再生計画の区域

三好市及び徳島県三好郡東みよし町の全域

## 4. 地域再生計画の目標

当区域は、徳島県の西部地域で、北部は阿讃山脈、南部は四国山地、その中央部には吉野川が流れる自然豊かな地域で、四国の各県と隣接する地理的特性をもっている。区域には、日本百名山に数えられる西日本第2位の高峰「剣山」をはじめ、吉野川の景勝地である「大歩危・小歩危」、「美濃田の淵」、その支流にある「祖谷溪」などの豊かな自然とともに、日本三大秘境のひとつである「祖谷」地方の「かずら橋」や、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている、「落合集落」、区域各地に残る「平家落人伝説」や「妖怪伝承」などの歴史文化や、「祖谷そば」、「清酒」など風土が育てた伝統的特産品など、多くの優れた地域資源を有している。その他にも「ハイウェイオアシス」や、温泉・農山村体験施設や四国最古のスキー場「井川スキー場腕山」など、多種多彩な文化的遺産や観光資源を保有している。

しかしながら、これらの観光資源は当区域内に点在するため、相互に連携して効率的に利用してもらう形態には至っていない。そのため、平成22年度徳島県観光調査報告によると、当区域の観光動態は、70万人訪れた観光客のうち宿泊者約11万人と通過型、立寄り型の色合いが強く、地域経済の活性化に十分寄与できていないなど多くの課題を抱えている。こうした課題を解決するために、通過型から滞在型観光への転換により、現在推進する体験型教育旅行をより進めた、一般向体験型観光への拡大による情報発信・誘客促進を図り、観光地としてブランド化することで、点在する観光資源の相互ネットワーク化を行う。

一方、当区域内の人口は、昭和35年から平成22年の国勢調査の全期にわたり、自然減と社会的減が相まった人口減少が継続しており、合併により三好市、東みよし町が発足した平成18年の49,141人から平成26年10月には39,036人と10,105人20.5%減と依然として人口減が続いている。年齢別では15歳から65歳までが26,699人から22,044人に17%余り減少、65歳以上は16,531人から15,775人に4.6%減少するなど、生産年齢世代の人口減が大きい。また、65歳以上の人口に占める割合も33.6%から40.4%に増加するなど、過疎高齢化がより進行すると予測され、急速に進む高齢社会へ対応する安全・安心ネットワークづくりが急務である。

今後は、ゆとりや豊かさ思考への国民のライフスタイルの変化、UJIターンや二地域居住の普及など都市から地方への移住・交流が進む可能性があり、豊かな自然環境や美しい景観、独自の伝統文化や歴史など、都市とは異なる価値を有する当区域は、過疎地域と都市部の共生・互惠関係を保ちながら、これまで以上に都市住民との連携・交流を促進していくことが必要であると考えている。

また、地域の主要産業の一つである森林・林業については、当地域面積の87%が森林で、森林面積の60%を占めるスギ・ヒノキ人工林の75%は素材（丸太）として利用可能な林齢に達しており、主伐可能な成熟した森林が増加している。

反面、木材価格の低迷や、林業の担い手不足と高齢化の進行に加え、林業生産基盤整備の遅れ等から、生産意欲の減退による適切な森林の保全と管理が十分に行われていない森林が依然として見受けられている。

この状況を改善するため、徳島県では県産材の「生産量・消費量」を平成22年度から平成32年度までに倍増させる「次世代林業プロジェクト」を展開しており、林業生産・木材加工・木材消費の各分野での利用拡大を目指している。

特に素材生産では、充実してきた森林資源を背景に、主伐にも対応できる先進林業機械と林内路網の組合せによる効率的な増産を図るほか、木材加工体制の強化をすすめ、高率的な流通体制の整備などによる商品開発、県外や海外への販路拡大を図ることで、地域林業・木材関連産業に希望や意欲が持てる定住環境の構築を推進していく。

農業については、平坦地域では稲作を中心とした営農が見られるが、地域の大部分を占める中山間地域では、野菜（夏秋いちご・トマト等）や果樹（ゆず・すだち）、畜産等、多種多様な作型と作目で農業が展開され、山間部では、そば、きび、こんにゃく、ごうしゅ芋、ウド、タラの芽をはじめとした多くの特産物が生産されている。また、近年は農林産物直売所も増加するなど営農意欲増加に寄与している。それに加え徳島自動車道や明石海峡大橋及び瀬戸大橋により、四国と京阪神及び中国経済圏の重要な生鮮食糧供給基地としての役割も担っている。

しかし、農業にも高齢化・担い手不足の波が打ち寄せてきており、営農の拡大・効率化を図ろうとする意欲的な農家も多く存在するものの、地域内道路の幅員が狭い箇所が多くあり、通行の危険性が高く、農産物や生産資材の運搬等に支障をきたしていることから、効率的な農業が展開できず、営農意欲の衰退となって現れ、耕作放棄地の増加・農村地域の活力の低下を生じている。それに伴い、本地域の重要な観光資源である日本の原風景ともいわれる農山村景観を形成し、体験型観光のフィールドとなる農地・集落の荒廃が進んでいるため、農業の活性化により、観光の基盤となる本物の田舎（農山村景観）を保全していく必要がある。

本地域再生計画では、これら地域の課題を解決するため、必要なインフラである市町道・林道・広域農道の一体的な整備による農業・林業・観光業のネットワーク化を構築することで、恵まれた風土の保全と活用による滞在型観光を一層推進するとともに、地域の基幹を成す農林業を活性化させることで地域の再生を図

る。また、これらの取組を踏まえ、地域住民が、地域特質や資源を活かしたまちづくりに積極的に「参画」し、安心していつまでも住み続けたいまち、また、訪れる人が幾度となく足を運びたいまちづくりを進め、地域の恒久的な発展を目指す。

(目標1) 観光地や拠点施設までのアクセス改善  
平均20～50分(平成26年度)基準年度  
平均17～47分(平成29年度)中間年度  
平均15～45分(平成33年度)最終目標 17%の短縮

(目標2) 森林整備の促進 年間素材生産量の増加  
80,000m<sup>3</sup>(平成25年度)基準年度  
90,000m<sup>3</sup>(平成29年度)中間年度  
100,000m<sup>3</sup>(平成33年度)最終目標 25%の増加

(目標3) 農産物の販売・集出荷施設までのアクセス改善  
平均60分(平成26年度)基準年度  
平均60分(平成29年度)中間年度  
平均44分(平成33年度)最終目標 27%の短縮

## 5. 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

吉野川ラフティングや四国で最も早く開業する井川スキー場など一般向け体験型観光交流を促進するため、「井川スキー場腕山」へのアクセス道として「市道新駒倉線」、塩塚高原へは「市道黒川線」、雲辺寺へは「市道雲辺寺線」を改良する。

また、当区域の代表的な観光資源である「祖谷かずら橋」とその周辺、「落合集落(国の重要伝統的建造物群保存地区)」などでは、行楽シーズンに観光客が集中して交通渋滞を発生させ、他施設を巡る観光の妨げをなっている。

このことから地域住民の生活や経済活動においても支障をきたしている渋滞などの障害を解消し、緊急車両の進入路確保、災害時避難所や公共施設への接続を向上させるためのアクセス道として、「市道柿野尾線分岐2号支線」、「市道漆川橋大利線」、「市道上野柳川線」、「市道戎子線」、「市道九門知行線」、「市道王地線」、「市道大川線」を改良する。

基幹産業である林業では、充実してきた森林資源を背景に主伐に対応できる、先進林業機械の導入と林内路網の組合せによる生産拡大や、多才な能力を持つ人材を新規林業就労者として受け入れるとともに労働環境の改善や林業への定着

向上を図るために必要な林内路網整備として、「林道 川崎国見山線」<sup>かわさきくにみやま</sup>、「林道 日和茶坂瀬線」<sup>ひわちやさかせ</sup>、「林道 樫尾阿佐線」<sup>かしおあさ</sup>、「林道 世戸谷粟山奥線」<sup>せとだにあわやまおく</sup>、「林道 塩塚粟山線」<sup>しおづかあわやま</sup>、「林道 岩戸冬谷線」<sup>いわとふいだに</sup>、「林道 田ノ内坂瀬線」<sup>たのうちさかせ</sup>、「林道 有瀬中尾線」<sup>あるせなかお</sup>、「林道 大藤古野線」<sup>おおとこの</sup>の開設を行う。

また、木材の運搬や林業従事者、地域住民や観光客等の通行時の安心・安全を確保する観点から、「市道 大枝線」<sup>おおえだ</sup>、「市道 奥ノ井線」<sup>おくのい</sup>、「市道 樫尾阿佐線」<sup>かしおあさ</sup>、「市道 一字小祖谷線」<sup>いちじょうおいや</sup>、「市道 吾橋重末線」<sup>あわしげすえ</sup>、「町道 男山滝久保線」<sup>おとこやまたきくぼ</sup>、「林道 大川真鈴線」<sup>だいせん</sup>、「林道 池田漆川線」<sup>いけだしつかわ</sup>、「林道 下名栗山線」<sup>しもみょうあわやま</sup>、「林道 阿佐名頃線」<sup>あさなごろ</sup>、「林道 熊谷線」<sup>くまたに</sup>、「林道 小祖谷三加茂線」<sup>おいやみかも</sup>、「林道 光兼峰線」<sup>みつかねみね</sup>、「林道 峰根津木線」<sup>みねねづき</sup>の改良や舗装を行う。

さらに、地域の基幹産業である農林産物の集出荷をスムーズにし、担い手の育成、耕作放棄地の減少化、農業経営を支援するため「広域農道 阿讃三好地区」<sup>あさんみよし</sup>の整備を行う。

## 5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

## 5-3 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

### 道整備交付金【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。  
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道大枝線：道路法に規定する市道に平成23年3月29日に認定済み。
- ・市道奥ノ井線：道路法に規定する市道に平成23年3月29日に認定済み。
- ・市道樫尾阿佐線：道路法に規定する市道に平成22年3月29日に認定済み。
- ・市道一字小祖谷線：道路法に規定する市道に平成22年3月29日に認定済み。
- ・市道吾橋重末線：道路法に規定する市道に平成22年3月29日に認定済み。
- ・市道黒川線：道路法に規定する市道に平成22年3月29日に認定済み。
- ・市道柿野尾線分岐2号支線：道路法に規定する市道に平成25年3月28日に認定済み。
- ・市道漆川橋大利線：道路法に規定する市道に平成22年3月29日に認定済み。
- ・市道雲辺寺線：道路法に規定する市道に平成22年3月29日に認定済み。
- ・市道上野柳川線：道路法に規定する市道に平成22年3月29日に認定済み。
- ・市道戎子線：道路法に規定する市道に平成22年3月29日に認定済み。
- ・市道大川線：道路法に規定する市道に平成22年3月29日に認定済み。
- ・市道新駒倉線：道路法に規定する市道に平成22年3月29日に認定済み。
- ・市道九門知行線：道路法に規定する市道に平成22年3月29日に認定済み。

- ・市道王地線：道路法に規定する市道に平成22年3月29日に認定済み。
- ・町道男山滝久保線：道路法に規定する町道に平成26年9月19日に認定済み。
- ・広域農道：土地改良法に基づく事業計画が平成14年5月8日に確定済み。
- ・林道：森林法による吉野川地域森林計画（平成23年12月樹立）に路線を記載。

#### [施設の種類（事業区域）、実施主体]

- ・市町道 （三好市・東みよし町） 三好市・東みよし町
- ・林道 （三好市・東みよし町） 徳島県・三好市・東みよし町
- ・広域農道 （三好市・東みよし町） 徳島県

#### [事業期間]

- ・市町道 （平成27～平成33年度）
- ・林道 （平成27～平成33年度）
- ・広域農道（平成27～平成31年度）

#### [整備量及び事業費]

- ・市町道 10.7km、林道 27.4km、広域農道 0.5km
- ・総事業費 6,553,463千円（うち交付金 3,276,731千円）
  - 市町道 2,519,000千円（うち交付金 1,259,500千円）
  - 林道 3,574,463千円（うち交付金 1,787,231千円）
  - 広域農道 460,000千円（うち交付金 230,000千円）

### 5-4 その他の事業

#### 5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取り組み

該当なし

#### 5-4-3 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 体験型観光交流メニューの充実

- 内 容 ・吉野川ラフティング ・井川スキー場腕山  
 ・農林漁家民宿体験・祖谷名山縦走コース登山  
 ・国際雪合戦四国大会・癒しの健康ウォーク  
 ・平家落人伝説探訪ウォーキング・大歩危観光ウォーキング  
 など各種イベントの実施により吉野川の激流体験や、祖谷溪の美しい景色・澄みきった空を体感してもらい、自然美豊かな地域をアピールする。

加えて周辺観光施設への誘客を図ることで、都市との交流を活性化させ、幅広い年齢層の利用促進を図り、三好市を体験してもらう。

また、松尾川温泉・祖谷温泉・祖谷秘境の湯・いやしの温泉郷等などを利用する湯治客が増加しつつあることから、松尾川温泉を核に周辺の名勝「竜ヶ岳」の名水や紅葉狩りを求めて訪れる観光客誘致など、四季を通じた観光の拠点として機能を充実させ、滞在型観光につなげる企画、提案などの取り組みを行う。（独自事業）

実施主体 三好市、東みよし町等

実施期間 平成27年4月～平成34年3月

## （2）文化イベント事業

内 容 ・祖谷平家まつり ・襖からくり公演  
・四国酒まつり ・妖怪まつり

「祖谷のかずら橋」を中心として、大型バス駐車場を備えた「かずら橋夢舞台」で開催する祖谷平家まつりでの華麗な武者行列再現など、各種周遊型観光イベントを連携して開催し、都市住民との地域間交流の創出を図る。また、近隣の後山と徳善の「祖谷の襖からくり舞台」公演で先人の文化遺産継承活動を行う。「四国酒まつり」では、都市住民に地元特産品をアピールにつながる取り組みを行う。「妖怪伝承」は、こなき爺の伝説など、後世に残る様々な妖怪が登場し、地域交流を拡大させるための企画、運営に継続して取り組む。

・吉野川ハイウェイオアシス

「川と親しむ活動拠点」として「美濃田の渚」、「吉野川ふれあい館」を活用し阿波踊りの定期開催など各種イベントの実施により、吉野川SAを訪れる観光客への観光情報ステーションとして、観光振興につながる企画、提案などの取り組みを行う。（独自事業）

実施主体 三好市、東みよし町

実施期間 平成27年4月～平成34年3月

## （3）集落支援活動及び定住交流事業

内 容 ・集落支援包括事業

集落が自主的に取り組む道路の維持管理、生活水の確保、買い物支援などの支援を実施することで、地域住民の安心できる生活環境に資する。

・定住交流事業

移住交流支援センターにおいて、移住希望者に定住促進を図るためにHP等で情報発信し、相談対応を受けることで過疎・高齢化が急速に進む集落に元気がでるような取り組みをおこなう。（徳島県 三好市 東みよし町単独事業）

実施主体 徳島県、三好市、東みよし町

実施期間 平成27年4月～平成34年3月

#### (4) 森林環境保全整備事業

内 容 「次世代林業プロジェクト」を展開し、高性能林業機械と林内路網の有機的な組合せによる地域材の生産量拡大や木材加工体制の強化を進め、地域材の消費拡大や新用途開発、県外などへの販路拡大を図り生産⇒加工⇒消費「まで一体となった取り組みを推進する。また、化石燃料によるCO<sub>2</sub>排出量を低減するため、再生可能な木質バイオマスを活用する取り組み支援をおこなう。

・大都市圏を中心とした木材需要拡大の展開

最大の消費地である大都市圏での木材需要拡大を図るため、東京都港区と三好市が締結している「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」を活用し展示会当でのPRを推進するとともに、提携先の開拓やモニター施工による推進体制の整備を図る。また、オリンピック需要に対応するため、31施設の内17施設が計画されている東京都江東区との連携を強化し、区役所等公共施設における県産木材製品の展示等、PR活動を展開するほか都内の関係機関等とのネットワーク化を推進する。(林野庁支援事業)

実施主体 徳島県、三好市、東みよし町、吉野川(三好)流域林業活性化センター  
三好西部森林組合、三好東部森林組合、徳島森林づくり推進機構

実施期間 平成27年4月～平成34年3月

#### (5) とくしま協働の森づくり事業、とくしま農山魚村(ふるさと)応援し隊事業

内 容 多面的機能を有する農山村地域の保全・活性化を図るため、都市住民等との交流を促進するとともに、県民や企業参加による「協働」の取り組みを拡大していく。(徳島県単独事業)

実施主体 徳島県

実施期間 平成27年4月～平成34年3月

### 5-5 計画期間

平成27年度～平成33年度

## 6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に徳島県三好市、東みよし町が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、徳島県三好市、東みよし町による対象区間ごとの所要時間実測値、徳島県森林整備事業等実績データ、広域農道阿讃三好地区実績報告書などを用い、中間評価、事後評価の際には、上記データの集計を行うこと等により評価を行う。

## 6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成26年度 (基準年度)	平成29年度 (中間年度)	最終目標
目標1 観光地や拠点施設までのアクセス改善	平均20～50分	平均17～47分	平均15～45分
目標2 森林整備の促進	80,000m <sup>3</sup>	90,000m <sup>3</sup>	100,000m <sup>3</sup>
目標3 農産物の販売・集出荷施設までのアクセス改善	平均60分 (平成26年度)	平均60分	平均44分

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
観光地や拠点施設までのアクセス改善	拠点施設から観光地や居住地への所要時間の実測値より
森林整備の促進	徳島県の毎年の森林整備事業実績より
農産物の販売・集出荷施設までのアクセス改善	広域農道阿讃三好地区実績報告書より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

## 6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット(徳島県、三好市、東みよし町のホームページ)により公表する。

## 6-4 その他

該当なし

## 7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

## 8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

## 9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし